解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日付をもって株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

リンケム・ロジスティクス・ジャパン株式会社

代表清算人　宮里　猛

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十六日総社員の同意により平成二十六年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

エヌツー合同会社

清算人　田中　稔

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

岐阜市香蘭一丁目一番地

昭和プレハブ株式会社

代表清算人　村瀬大一郎

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

岐阜県不破郡垂井町二二一〇番地

株式会社ユニチカゴルフィング垂井

代表清算人　岩木　春樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

静岡県富士宮市西町二二番一二号

合同会社ルーク

清算人　深澤直代子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

名古屋市中区錦三丁目一四番一〇号

株式会社高尾販売

代表清算人　田中　勉

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

滋賀県甲賀市甲賀町油日二二一六番地四九

有限会社臨床歯学研究所

清算人　辻　伸雄

解散公告

当法人は、平成二十六年十二月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

島根県出雲市斐川町直江五三八四番地二

特定非営利活動法人引きこもり自立支援対策会ステップ

清算人　冨士原一也

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

広島県呉市下蒲刈町三之瀬二八九番地

有限会社ヨシカワ工業

清算人　**吉川**　純男

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

熊本市中央区水前寺五丁目一〇番八号

一般財団法人熊本ひまわり財団

代表清算人　佐竹　建亮

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

沖縄県名護市字宇茂佐一七〇三番地三三

有限会社友

清算人　仲泊　弘次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年十二月十七日仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

仙台市青葉区一番町二丁目五番一七号

一番町二丁目四番地区市街地再開発組合

清算人　山下　晴也

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年十一月十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

兵庫県養父市口米地八番地の二

口米地生産森林組合

代表清算人　山本　徹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月七日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十六年十二月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

神戸市兵庫区下沢通一丁目三番六号

医療法人社団西眼科医院

清算人　西　昭

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十二月九日広島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

広島県山県郡北広島町南門原二〇二番地

南門原生産森林組合

清算人　**吉川**　清二

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年九月十六日鹿児島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

鹿児島県曽於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人末吉町高岡土地改良区

清算人代表　富岡　久雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年八月二十七日開催の社員総会の決議並びに岩手県知事の認可により平成二十六年十二月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月十五日

岩手県奥州市水沢区字北田一四番地一

医療法人社団ヨシザワ病院

清算人　芳沢　正義